

【お知らせ】工事用資材運搬道路での一般車両通行禁止について

松本砂防事務所の工事用資材運搬道路では一般車両の通行を禁止しています。
工事用資材運搬道路は松本砂防事務所の砂防工事のため資材を運搬するために設置された道路ですので、一般の方の立ち入りはご遠慮ください。
詳細については下記まで問い合わせ願います。

(問い合わせ先)

- ・ 梓川流域（松本市内） : 梓川出張所 ([TEL:0263-94-2344](tel:0263-94-2344))
- ・ 高瀬川流域（大町市内） : 高瀬川出張所 ([TEL:0261-22-0650](tel:0261-22-0650))
- ・ 姫川流域（白馬村、小谷村、糸魚川市内） : 姫川出張所 ([TEL:0261-72-2234](tel:0261-72-2234))